



大規模倉庫などの関係者の皆様へ

日頃から本市火災予防行政にご尽力、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成29年2月16日に発生した埼玉県三芳町倉庫火災においては、約45,000㎡を焼損し、甚大な被害が発生しております。また、火災拡大に伴い、付近住民への避難勧告が発令されるなど、ひとたび火災が発生すれば周辺地域を含めて大きな被害が発生することとなります。

火災原因等については、今後、管轄消防本部において調査されることとなりますが、福岡市消防局としては、今回の火災を重く受けとめ、市内の類似施設における火災を未然に防止するとともに被害拡大の防止を図る観点から、物流倉庫の関係者の皆様に対し、今一度、防火に関するチェック項目をご確認いただき、ご自身の建物の火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

ステップ①

～ 一般的な火災予防 ～

火災を発生させないことが最重要！適正な建物の維持管理を行いましょう。

チェックポイント！

- 事務室や、給湯室などでストーブやコンロを使用する時は、付近に燃えやすい物を置いていませんか？
- コンロなどで火を使用したときは、確実に消していますか？
- タバコの吸い殻は水に浸したあとに廃棄していますか？消えていると思っても実は燃え残っていることもあります。
- コンセント部分は、ほこりなどたまっていませんか？定期的に清掃しましょう。
- 建物の周りは、整理されていますか。整理整頓されていない場所は、放火されやすい環境となります。

ステップ②

～ 初期消火・避難誘導・119番通報～

火災被害の拡大防止には、この「3つの対応」が重要です。常日頃から確認し、被害軽減に努めましょう。

チェックポイント！

- 消火器・屋内消火栓などの消火設備が設置されている位置を確認しましょう。
- 消火器・屋内消火栓などの取扱い訓練を実施していますか？定期的に訓練を行いましょう。
- 避難する際の経路を確認しましょう。
- 経路に避難の障害となるコンテナ、ダンボールなどの物品はありませんか？
- 119番通報の際、建物の所在地、連絡先などを答えることができますか？いざという時は、言葉がでないもの。電話の近くにメモなどを備えておきましょう。
- 火災発生時の消火・通報・避難行動に関する社内教育を行っていますか？いざという時のために、新規職員採用時期など定期的に行っていきましょう。

ステップ③

～ 消防法令上の手続き～

建物は使用していくにつれ、使い方などに変化があります。その変化に応じた手続きを適正に行いましょう。

チェックポイント！

- 大量の段ボール（紙類など）や木材などを保管してませんか？一定数量以上になると届出が必要となり、設備・構造などの規制を受けることがあります。
- 新たに電気設備などを設置していませんか？設置した場合は「設置届」が必要となることがあります。
- 建物の間仕切りや、使用形態の変更はありませんか？消防用設備等の未警戒が生じる場合や、新たな消防用設備等が必要となることがあります。

